

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和8年8月24日（月）午前10時 議会委員会室

出席委員（９名）

(委員長) 津 田 幸 一 (副委員長) 田 村 謙 介

新井章太 今城雅子 門脇 由 中田利幸

西 野 太 一 又 野 史 朗 渡 邊 洋 介

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

【經濟部】石田部長

【文化観光局】 成田局長

〔スポーツ振興課〕 渡部課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
岩永スポーツ振興担当係長

【都市整備部】

〔都市整備課〕 本干尾課長 都田公園担当係長

【上下水道局】 下関局長

「経営企画課」横木課長 山内課長補佐兼経営戦略担当課長補佐

羽柴課長補佐兼財務担当課長補佐 濱田経営戦略担当係長
高塚財務担当係長

「総務課」岡田副局长兼課長

〔営業課〕 林副局長兼課長 足立料金担当課長補佐 齋藤担当官

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聽者

伊藤議員 岡田議員 加藤議員 小枝議員 松田議員 三木議員 森田議員

矢田貝議員 鷺尾議員 渡辺穰爾議員

報道関係者 3 人 一般 2 人

報告案件

- ・水道料金の料金水準及び料金体系に係る諮問について〔上下水道局〕
- ・米子アリーナ周辺の雨水排水対策について〔経済部〕

協議事件

- ・委員派遣（行政視察）について

~~~~~

午前10時00分 開会

○津田委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、添付の日程表のとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、当局から2件の報告がございます。

初めに、上下水道局から1件の報告がございます。

水道料金の料金水準及び料金体系に係る諮問について、当局からの報告をお願いいたします。

山内経営企画課長補佐。

**○山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐** そうしますと、水道料金の料金水準及び料金体系に係る諮問について、御説明をいたします。

1つ目の概要でございますが、米子市水道事業審議会条例に基づき、本市の水道料金に関する事項を審議会において調査・審議するため、上下水道事業管理者が諮問を行うものでございます。

続きまして、諮問の経緯でございますが、水道事業は市民生活や社会経済活動を支える公共性、公益性の高い重要なライフラインであり、その料金は、「公正妥当なものでなければならない、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保することができるものでなくてはならない」と地方公営企業法第21条第2項にございます。

下段の5番目に参考事項として記載をしておりますが、令和8年2月都市経済委員会で御説明をいたしました米子市水道事業中期財政見通しの収支の見込みにおいて、水道料金改定を行わない場合は、令和12年度に繰越利益剰余金が枯渇する見込みとなっております。

このことから、公正妥当な料金水準と料金体系の在り方を検討する必要があり、この水道料金に関することが水道事業審議会の諮問事項となっていることから、8月28日金曜日に開催予定の審議会において諮問するものでございます。

3つ目、審議会の委員構成は記載のと通りの合計11名です。

4番目、審議会の開催回数、予定でございますが、令和8年度に6回程度を予定しております。

説明は以上です。

**○津田委員長** 当局からの報告は終わりました。委員の皆様の質疑、御意見を求めます。又野委員。

**○又野委員** 確認だけなんですけれども、これまでの料金改定は、消費税が改定したときとかあったと思うんですけど、それ以外の料金そのものの改定というのは直近ではいつ、どれくらいの改定だったのか教えていただけますでしょうか。

**○津田委員長** 山内経営企画課長補佐。

**○山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐** 直近の料金改定でございますが、平成6年の2月に改定をして以来、30年以上行っておりません。

**○津田委員長** 又野委員。

**○又野委員** どれくらいの改定だったのかというのは分かりますか。

**○津田委員長** 山内経営企画課長補佐。

**○山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐** 失礼いたしました。前回の改定率は14.61%となっております。

**○津田委員長** 又野委員。

○又野委員 今回諮問されるのは、この基本的な水道料金部分の改定を諮問するという  
ことで理解してよろしいでしょうか。

○津田委員長 山内経営企画課長補佐。

○山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐 そのとおりでございます。

(「分かりました。」と又野委員)

○津田委員長 横木経営企画課長。

○横木経営企画課長 改定をするかどうかも含めて審議会の中で審議していただくとい  
うことになります。

(「分かりました。」と又野委員)

○津田委員長 よろしいですか。そのほかございませんでしょうか。

門脇委員。

○門脇委員 改定を含めて審議をしていただくということだったんですが、水道ビジョン  
を見させていただきますと、恐らく改定しないと厳しいんじゃないかとは思っています、  
30年以上改定がなかったわけですから。

ちょっとお尋ねしたいのが、ある程度試算は出されていると思うんですが、どの程度の  
改定が令和12年度に必要と今、執行部としてはお考えになられているのでしょうか。

○津田委員長 山内経営企画課長補佐。

○山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐 これは水道ビジョンの試算のシミュ  
レーションの結果ですけれども、令和10年に15.8%の改定を行えば、計画策定期間の  
令和16年度まで健全経営が行われるシミュレーションをしております。

○津田委員長 門脇委員。

○門脇委員 ありがとうございます。ちょっと加えてなんですけれども、令和10年度に  
25.8%の改定を行えば、令和16年度まではもつと。ということは逆に言うと、また  
令和16年度以降は改定が必要になるというような考え方でよろしいですか。

○津田委員長 山内経営企画課長補佐。

○山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐 令和16年度以降ですけれども、当然  
ではありますが、経費の削減及び収入確保の施策というのは行っていくんですが、現在のシ  
ミュレーションにおいては、16年度までは健全経営が行えますが、繰越利益剰余金もマ  
イナスになっていくという試算もその先の試算として出しておりますので、このままの状  
況が続けば、料金改定を行ったとしても、将来的にはさらなる料金改定というのは必要に  
なってくる可能性はあります。

○津田委員長 横木経営企画課長。

○横木経営企画課長 水道料金につきましては、今回料金水準及び体系について諮問を行  
うんですけれども、定期的に諮問を行うという方向で今考えておりますので、16年度ま  
で待つということではなくて、適宜適正なときに審議会にお諮りして、上げないというこ  
とも中にはあるかとは思いますが、定期的に見直しはしていきたいと思っております。

○津田委員長 よろしいですか。そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○津田委員長 では、ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前１０時０７分 休憩

午前１０時１０分 再開

○津田委員長 それでは、都市経済委員会を再開いたします。

次に、経済部から１件の報告がございます。

米子アリーナ周辺の雨水排水対策について、当局からの報告をお願いいたします。

○津田委員長 渡部スポーツ振興課長。

○渡部スポーツ振興課長 米子アリーナ周辺の雨水排水対策について御説明をいたします。サイドボックス内の資料、米子アリーナ周辺の雨水排水対策についてを御覧ください。

１の経緯でございます。東山公園内の雨水排水については、東山公園入り口付近が大雨時に冠水することがあり、地元住民の方等から改善の要望を受けていたこと。また、旧市民体育館裏の補助グラウンドを米子アリーナ用地として活用するため、雨水を吸収する土の部分が増加することから、米子アリーナ周辺の雨水排水機能の確保を図るため、排水路を新規整備することとして、令和７年９月議会において設計業務に係る補正予算を議決いただき、令和７年１０月から詳細設計に着手をしたところでございます。工事費につきましては、当時の排水計画に基づきまして、令和８年度当初予算におきまして４，１９４万円を計上したところでございます。

次に、現在の進捗状況でございます。令和８年５月２９日まで東山公園内排水路測量設計業務を実施し、詳細な雨水排水計画を取りまとめたところでございます。

全体の排水計画でございますが、先に４の排水計画図を御覧ください。旧市民体育館の駐車場部分に当たります図の青いエリアになりますけれども、こちらは既存の排水路を活用いたしまして、加茂川に排水をいたします。米子アリーナを含む赤いエリアにつきましては、赤い上向きの矢印で示しておりますルートに新設の排水路を整備いたしまして、東山川に排水する計画でございます。

２の現在の進捗状況にお戻りいただきまして、詳細設計後の主な変更点でございますが、当初は６００ミリ管による新設排水路を想定しておりましたが、米子アリーナ側の雨水排水計画の見直しにより、当初計画を上回る排水量の見込みとなったため、ボックスカルバート１０００ミリ掛ける７００ミリによる排水路に変更することといたしました。また、新設排水路に隣接する県営東山水泳場のガス管と干渉することが判明したため、ガス管の移設に伴う移転補償費が発生することとなりました。既設のガス管については、４の排水計画図の中の緑色の点線の部分になります。加えて、排水計画の変更に伴いまして、雨水の放流先であります東山川護岸の排水口について改修が必要になったところでございます。これらの対応によりまして、工事費が令和９年度当初予算に対して約１，９１０万円の不足が生じる見込みとなりました。

３の今後の予定でございますが、今回の雨水排水路の整備については、米子アリーナの排水路を兼ねておりまして、米子アリーナ側の雨水排水設備の整備が完了する令和８年度末までに完了する必要があることから、予算の不足につきましては、現計予算の執行残を活用して執行することといたしております。

米子アリーナの建設に伴い、雨水の排水状況も変わってくることから、大雨時にも冠水被害が起きにくくなるよう適切な排水対策に取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○津田委員長 当局からの報告は終わりました。委員の皆様の質疑、御意見を求めます。  
今城委員。

○今城委員 雨水の関係については何回か御説明いただいたりとかもこれまでしてきましたので、ある程度の理解をさせていただいているところです。今お聞きしたいところは、まず加茂川のほうに流す量というところですが、全体量としてはそんなに変わらない、もしくはそんなに多くはないっていう感じではあるのかなというふうに、この図面から言えばそういうふうな気持ちになっているんですけれども、本会議でも質問をしたんですけれども、この加茂川系のところの先のところにミズオオバコがありますよという話を本会議でも何回か質問をしております。水量が代わったりとか、流れる状態とかが変わって、この一応はレッドになっている希少植物に対する対策みたいな感じのことまで考えていらっしゃるのかどうかってことをお伺いしておきたいと思います。基本的には加茂川は県ですから、県との協働とか県とどうするかという協議になるだろうとは思いますが、いかがでしょうか。

○津田委員長 渡部スポーツ振興課長。

○渡部スポーツ振興課長 加茂川のほうのルートに関してでございますけども、まず今回の計画によりまして、雨水のそれぞれ2ルート、新設の排水路、加茂川の排水路への流出量ということになりますけども、これが大体1対9ぐらい、新設排水路が大体88%、加茂川の排水路が大体11%というような割合になっておりまして、委員もおっしゃったように排水路のほうは量としてはわずかということになります。それから加茂川のミズオオバコが自生しているということでの対策のお尋ねですけども、現状では対策のほうは今のところは考えておりませんので、またこの計画を進める中でそういった必要があるのかどうかってということも含めて考えてまいりたいというふうに思います。以上です。

○津田委員長 今城委員。

○今城委員 分かりました。実は今おっしゃっていた加茂川のほうと、9割を流すっていう東山川は、先に行くとか放水路のところと一緒になるんですよ。一緒になるということは、あの放水路の辺りからのところのほうがむしろオオバコの話とかは出てきたりするところもあるので、よく協議をしていただいて、また保存をしてくださっているという、運動してくださっている方たちもありますので、しっかり様子を聞いていただいた上で、簡単に水を流せばいいがんという話、大きく水路をすればいいがんという話にはきっとならないと思いますから、そこら辺はちゃんとした協議もしていただいた上でお願いしたいなというふうに思います。

それに関連してなんですけども、加茂川のところというのは加茂川を美しくする運動連絡協議会でずっと清掃とか、春と秋と全体の水質を保全するというでずっと運動してきてくださってはいるんですけれども、だんだんそれに参加するという人数も、これも本会議でもお話したこともあるんですけど、だんだん少なくなってくるということも踏まえて、この流していくっていうこの辺りから下側のところというのは、うちの自治会とかお隣の自治会とかで清掃はしているんですけど、人数とか手が足りなくて、草とかの清掃が全く間に合ってなくて、2回やるところを上流から下流まで全部やっていたのが1年に2回を上流側と下流側って分けてでしかできないぐらいの状況になっていて、もっと言うとそこよりもっと上のところはもう何年も作業されてなくて、県にお願いして箇所掘削みた

いな形で掘削していただいたりとかってということもいっぱいあるんですけど、そういうところの排水できる状態っていうかな、草とかの状態だとかその上のところも全部含めて考えないと、たった僅か１１％とはいうものの、もっと下に行くと１００％が一緒になってくるということを考えると、僅かの１１％が下のほうに行けば行くほどの越水だとかみたいなことに、大きいのでね、あまり考える必要ないと思うんですけど、下に行けば行くほど川幅が大きくなるので大丈夫とは思いますが、その辺のところのシミュレーションもきちとした上で、もし上流側できちんと対策をしなければ、下流側に影響があるということだったら、しっかりとこの時ですのでね、その辺も含めて今後どういうふうな維持管理をしていくのかということも踏まえて、一度検討していただいて計画も立てていただきたいというふうに思いますので、これは要望しておきたいと思います。

**○津田委員長** 中田委員。

**○中田委員** ちょっと聞いてみます。具体的にはまだなのかもしれませんが、この新設排水路に伴ってガス管と干渉するというので、この干渉するガス管の工事の時期とかルートとかについては、まだ詳細はこれからなんでしょう。

**○津田委員長** 本千尾都市整備課長。

**○本千尾都市整備課長** ガス管の移設の時期については、これからガスさんのほうと調整をしてということになると思います。それから移設先なんですけれども、今考えているのは前の道路側の今歩道が少しあると思うんですけれども、その辺りに付け替えるというような今イメージをしているところです。詳細については、またガスさんのほうと調整をさせていただくと。当然先に切り替えの管を入れてから切り替えるというような形にはなるかというふうに考えています。以上です。

**○津田委員長** 中田委員。

**○中田委員** と言いますが、現在ちょうど合宿所、もっと古く言うと、米子一中の唯一の鉄筋校舎の前の駐車場部分のトイレのあるところの、前のところの辺を通っているんですかね。現在、アリーナ建設で工事関係車両も含めて、ここの駐車場スペースが非常に水泳場の利用者にとっては半分ぐらいのスペースになっているんですね。他の施設を活用するときもここを活用される、東山体育館だけではなくて、活用される方っていうのは、だったりするときに、結構止める所がない状況が起きているんですけど、このガス管工事に伴っての駐車台数のさらなる減少時期とかがどういう時期になるのかみたいな工程をうまく組んでいただいたほうが、例えばですけども、東高の入学式・卒業式のときもここに止められる方が結構いらっしゃったりもするし、そういった混む時期というのが当然ありますので、しかもガス管工事なので、そこら辺の時期についてはまたぜひ御配慮いただきたいということを申し上げておきたいと思います。以上です。

**○津田委員長** そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○津田委員長** それでは、ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前１０時２２分 休憩**

**午前１０時２４分 再開**

**○津田委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

次に、委員派遣についてを議題にしたいと思います。

行政視察については前回の委員会で決定したとおり、１０月２１日水曜日から１０月２３日金曜日の２泊３日で実施するとのことでした。

視察先及び調査項目については資料のとおり、あらかじめ委員の皆様から御提出いただきました。

この一覧表について何か補足説明はありますか。

〔「なし」と声あり〕

**○津田委員長** 見ていただきましたかね。それでは、ないようですので。

お諮りいたします。

委員派遣に際しては相手方の都合もありますので、皆様からいただいた御意見を基に詳細については委員長、副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○津田委員長** それでは、御異議なしと認め、そのように決定いたします。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午前１０時２５分 閉会**

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

都市経済委員長 津 田 幸 一